

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2021年11月11日

【四半期会計期間】 第59期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

【会社名】 和弘食品株式会社

【英訳名】 Wakou Shokuhin Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和山 明弘

【本店の所在の場所】 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

【電話番号】 0134（62）0505

【事務連絡者氏名】 経理部長 藤井 一真

【最寄りの連絡場所】 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

【電話番号】 0134（62）0505

【事務連絡者氏名】 経理部長 藤井 一真

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期 連結累計期間	第59期 第2四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	4,615,986	5,371,346	9,975,427
経常利益又は経常損失 () (千円)	298,983	79,372	177,669
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	299,371	60,138	238,243
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	318,470	79,668	184,200
純資産額 (千円)	3,357,611	3,558,121	3,491,880
総資産額 (千円)	8,105,701	8,430,682	8,166,883
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	365.69	73.34	291.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.4	42.2	42.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	65,587	118,699	318,674
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	207,626	94,172	433,360
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	105,145	20,791	124,064
現金及び現金同等物の四半期末(期末)の残高 (千円)	893,001	1,059,912	1,051,017

回次	第58期 第2四半期 連結会計期間	第59期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	192.24	57.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第58期第2四半期連結累計期間及び第58期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第59期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスワクチンの接種率が順調に上昇したことなどから、経済の先行きに明るさが見え始めました。しかしながら、変異株による新型コロナウイルス感染症再拡大により度重なる緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置が実施されるなど、引き続き様々な社会経済活動について自粛が余儀なくされ、依然として先行きが不透明な状況が続いています。

調味料業界におきましては、コロナ禍におけるテレワーク等の新しい生活様式の定着化と消費者の節約志向や外出抑制等の動きを受け、家庭内消費による食品需要が堅調に推移したことにより、内食・中食向け製品については底堅く推移しました。一方、外食向け製品については、度重なる緊急事態宣言の発出等により飲食店に対する営業時間の短縮や酒類提供の制限・禁止の要請などにより需要が低迷し、厳しい状況が続いております。

一方、世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の効果により先進国を中心に景気は持ち直しつつありますが、感染力の強い変異株により新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念されることや、半導体不足・原材料価格の高騰など、先行きについては不透明な状況にあります。

こうした状況の中で当社グループは、「三つの誠実」実現に向け『利益体質構築に向けた構造改革の断行』の方針のもと、抜本的な企業体質・経営体制の改革、意識改革による構造改革に着手し、引き続き業務用調味料市場の開拓、拡大に注力するとともに、生産性の向上に注力してまいりました。

なお、当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。このため、経営成績に関する説明の当第2四半期連結累計期間と比較した増減額及び対前年同四半期増減率は記載しておりません。「収益認識会計基準」等の適用に関する詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご覧ください。

売上高

売上高は5,371百万円となりました。

日本セグメントにおいては、コロナ禍における巣ごもり需要が継続したことにより内食・中食市場向け業務用調味料の販売が堅調に推移しましたが、外食市場向け業務用調味料の販売については、感染拡大防止のための外出自粛や外食、レジャー業界等の営業活動制限により販売が低調に推移したことから、売上高は4,565百万円となりました。

米国セグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症の収束から外食需要の回復が見られたこと等により主要販売先であります外食市場向け業務用調味料の販売が引続き堅調に推移していることから、売上高は805百万円となりました。

営業損益

営業利益は86百万円となりました。

日本セグメントにおいては、工場稼働率が徐々に回復しているものの、営業損失は52百万円となりました。

米国セグメントにおいては、生産性の向上とコスト削減に継続的に取り組んだ成果により、営業利益は136百万円となりました。

経常損益

経常利益は79百万円となりました。

日本セグメントにおいては、受取保険金による収入が発生したものの製品回収関連による費用が影響し、経常損失は66百万円となりました。

米国セグメントにおいては、受取賃貸料による収入が影響し、経常利益は143百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損益

親会社株主に帰属する四半期純利益は60百万円となりました。

日本セグメントにおいては、法人税等の計上により、四半期純損失44百万円となりました。

米国セグメントにおいても法人税等の計上により、四半期純利益は103百万円となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益は73円34銭となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ263百万円増加し8,430百万円(前連結会計年度比3.2%増)となりました。これは主に受取手形及び売掛金の増加170百万円、原材料及び貯蔵品の増加105百万円によるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ197百万円増加し4,872百万円(前連結会計年度比4.2%増)となりました。これは主に買掛金の増加129百万円、短期借入金の減少100百万円と長期借入金の増加153百万円によるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ66百万円増加し3,558百万円(前連結会計年度比1.9%増加)となりました。これは主に配当金の支払24百万円、為替換算調整勘定17百万円増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ8百万円増加し1,059百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、118百万円の収入(前年同期は65百万円の支出)となりました。

これは主として税金等調整前四半期純利益76百万円の計上、減価償却費233百万円の計上及び仕入債務の増加128百万円等による資金の増加が、売上債権の増加168百万円及び棚卸資産の増加179百万円等による資金の減少を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べて113百万円少ない94百万円の支出となりました。

これは主として有形固定資産の取得による支出97百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べて84百万円少ない120百万円の支出となりました。

これは主として長期借入れによる収入400百万円による資金の増加が、短期借入金の純減少額100百万円、長期借入金の返済による支出246百万円、リース債務の返済による支出49百万円、配当金の支払額24百万円による資金の減少を下回ったことによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は127百万円となっております。セグメントごとの研究開発費を示すと日本セグメントで127百万円、米国セグメントで0百万円となっております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,660,000
計	1,660,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	949,319	949,319	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	949,319	949,319	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	949,319	-	1,413,796	-	1,376,542

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社和山商店	北海道札幌市中央区宮の森2条17丁目16番8号	207	25.20
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川1丁目23番1号	160	19.44
水元 公仁	東京都新宿区	23	2.79
和山 明弘	北海道札幌市中央区	21	2.66
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	19	2.31
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1番地	14	1.73
新堀 眞敏	北海道小樽市	11	1.37
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	10	1.24
斎藤 大洲	北海道旭川市	8	0.98
和弘食品社員持株会	北海道小樽市銭函3丁目504番地1	8	0.98
計	-	483	58.70

- (注) 1. 上記のほか、当社の保有する自己株式は126千株あります。
2. 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式所有はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 126,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 821,900	8,219	-
単元未満株式	普通株式 1,219	-	-
発行済株式総数	949,319	-	-
総株主の議決権	-	8,219	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権の数1株)が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
和弘食品株式会社	北海道小樽市銭函3丁目 504番地1	126,200	-	126,200	13.30
計	-	126,200	-	126,200	13.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,058,759	1,067,728
受取手形及び売掛金	1,640,586	1,811,109
商品及び製品	515,136	583,323
仕掛品	38,169	47,323
原材料及び貯蔵品	386,656	491,804
その他	54,252	47,843
貸倒引当金	78	69
流動資産合計	3,693,482	4,049,064
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,838,380	1,851,959
機械装置及び運搬具(純額)	592,226	556,399
土地	1,113,470	1,118,192
建設仮勘定	7,486	-
その他(純額)	272,293	222,575
有形固定資産合計	3,823,858	3,749,127
無形固定資産	250,642	219,801
投資その他の資産		
その他	398,964	412,752
貸倒引当金	63	63
投資その他の資産合計	398,900	412,689
固定資産合計	4,473,401	4,381,618
資産合計	8,166,883	8,430,682
負債の部		
流動負債		
買掛金	838,437	968,335
短期借入金	1,100,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	433,554	440,896
未払法人税等	20,544	40,826
賞与引当金	127,481	157,260
その他	608,238	605,017
流動負債合計	3,128,255	3,212,336
固定負債		
長期借入金	1,232,216	1,378,328
リース債務	138,870	101,545
役員退職慰労引当金	141,026	145,447
執行役員退職慰労引当金	9,333	9,593
資産除去債務	23,475	23,475
その他	1,826	1,836
固定負債合計	1,546,747	1,660,224
負債合計	4,675,003	4,872,560

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,413,796	1,413,796
資本剰余金	1,376,644	1,379,977
利益剰余金	908,800	944,379
自己株式	232,923	225,124
株主資本合計	3,466,317	3,513,028
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	39,731	41,755
為替換算調整勘定	14,168	3,337
その他の包括利益累計額合計	25,563	45,093
純資産合計	3,491,880	3,558,121
負債純資産合計	8,166,883	8,430,682

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	1 4,615,986	1 5,371,346
売上原価	3,781,849	4,101,077
売上総利益	834,136	1,270,268
販売費及び一般管理費	2 1,182,144	2 1,183,653
営業利益又は営業損失 ()	348,008	86,615
営業外収益		
受取利息	19	9
受取配当金	1,778	1,791
受取賃貸料	6,427	8,320
受取保険金	-	20,475
助成金収入	41,340	-
為替差益	-	807
その他	5,773	1,887
営業外収益合計	55,340	33,291
営業外費用		
支払利息	4,980	5,461
為替差損	1,318	-
製品回収関連費用	-	34,914
その他	17	158
営業外費用合計	6,316	40,535
経常利益又は経常損失 ()	298,983	79,372
特別利益		
固定資産売却益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
固定資産除売却損	1,025	3,005
減損損失	41	-
特別損失合計	1,067	3,005
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	300,050	76,368
法人税等	679	16,229
四半期純利益又は四半期純損失 ()	299,371	60,138
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	299,371	60,138

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	299,371	60,138
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,438	2,024
為替換算調整勘定	36,537	17,505
その他の包括利益合計	19,099	19,530
四半期包括利益	318,470	79,668
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	318,470	79,668
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	300,050	76,368
減価償却費	242,638	233,766
減損損失	41	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	36	9
賞与引当金の増減額(は減少)	26,393	29,779
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	5,381	4,455
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17,948	4,420
受取利息及び受取配当金	1,798	1,800
受取保険金	1,330	20,475
為替差損益(は益)	352	117
支払利息	4,980	5,461
製品回収関連費用	-	34,914
固定資産売却益	-	1
固定資産除却損	1,025	3,005
売上債権の増減額(は増加)	77,010	168,446
棚卸資産の増減額(は増加)	120,298	179,980
仕入債務の増減額(は減少)	28,610	128,675
未収入金の増減額(は増加)	20,322	807
長期前払費用の増減額(は増加)	649	861
未払金の増減額(は減少)	16,908	9,058
未払消費税等の増減額(は減少)	10,723	4,105
その他	14,530	41,377
小計	26,017	176,796
利息及び配当金の受取額	1,798	1,800
利息の支払額	5,102	5,368
製品回収関連費用の支払額	-	34,914
法人税等の支払額	36,266	19,614
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,587	118,699
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	194,912	97,375
無形固定資産の取得による支出	38,856	3,059
投資有価証券の取得による支出	737	767
貸付金の回収による収入	-	139
投資その他の資産の増減額(は増加)	26,880	6,890
投資活動によるキャッシュ・フロー	207,626	94,172
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	100,000
長期借入れによる収入	-	400,000
長期借入金の返済による支出	308,558	246,546
リース債務の返済による支出	55,654	49,685
配当金の支払額	40,932	24,559
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,145	20,791
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,336	5,160
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	386,695	8,895
現金及び現金同等物の期首残高	1,279,697	1,051,017
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,893,001	1,059,912

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割（本人又は代理人）を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額等を差し引いた純額で収益を認識する方法へ変更しております。なお、当該収益を売上高に計上しております。

2. 販売手数料等の顧客に支払われる対価

従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第2四半期連結累計期間の売上高は50,322千円減少し、売上原価は42,652千円減少し、販売費及び一般管理費が7,670千円減少しております。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結累計期間等に係る四半期連結財務諸表への影響はありません。

（表示方法の変更）

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた13,199千円は、「保険金収入」1,330千円、「その他」14,530千円として組み替えております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。当社グループにおいては、有形固定資産の減損の見積りにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う営業活動から生じる損益については、2021年度の上期までは新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間継続するものとして2020年度の下期程度の状況で推移し、2021年度の下期から徐々に回復に向かって例年近い需要が見込まれるものと仮定しております。

当社グループは、当該仮定は当第 2 四半期連結会計期間末時点における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、有形固定資産の減損の重要な会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

(譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2021年 6 月 24 日開催の第 58 回定時株主総会の決議により、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」という。）に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、2021年 7 月 8 日開催の当社取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬の割当として2021年 8 月 6 日に自己株式 4,400 株の処分を実施しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

当社グループの売上高は、事業の性質上、第2四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間に売上高が集中する傾向にあります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
運送費及び保管費	290,783千円	281,651千円
給料手当及び賞与	314,875千円	333,349千円
賞与引当金繰入額	79,602千円	68,716千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,460千円	6,320千円
執行役員退職慰労引当金繰入額	1,527千円	1,314千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金	900,392千円	1,067,728千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	7,391千円	7,815千円
現金及び現金同等物	893,001千円	1,059,912千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	40,932	50	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	24,559	30	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,407,184	208,801	4,615,986	-	4,615,986
セグメント間の内部売上高 又は振替高	24,582	-	24,582	24,582	-
計	4,431,767	208,801	4,640,569	24,582	4,615,986
セグメント損失()	221,928	124,792	346,720	1,287	348,008

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,565,705	805,640	5,371,346	-	5,371,346
セグメント間の内部売上高 又は振替高	75,460	-	75,460	75,460	-
計	4,641,166	805,640	5,446,806	75,460	5,371,346
セグメント利益又は損失 ()	52,192	136,839	84,647	1,967	86,615

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()

(単位:千円)

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
セグメント間取引消去	15,021	25,073
棚卸資産の調整額	16,309	23,105
合計	1,287	1,967

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益又は営業損失と調整を行っておりません。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用しており、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」の売上高が50,322千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を地域ごとに分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	365円69銭	73円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	299,371	60,138
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	299,371	60,138
普通株式の期中平均株式数(株)	818,656	820,003

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

和弘食品株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板垣博靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大黒英史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、和弘食品株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合には、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。